

北海道大学施設部環境配慮促進課 施設保全センター 技能補助員の募集について

北海道大学施設部環境配慮促進課 施設保全センターでは、下記のとおり短時間勤務職員（技能補助員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員 1～3名程度
2. 職名 短時間勤務職員（技能補助員）
3. 所属 （雇入れ直後）北海道大学施設部環境配慮促進課 施設保全センター
(札幌市北区北11条西7丁目)
4. 職務内容 （雇入れ直後）北海道大学札幌キャンパス内において建築物の小規模修繕や応急措置等の一次的対応業務及び施設の調査等（小型除雪機及び刈払機の操作、構内の樹木・河川の維持管理及び点検業務等を含む。）
(変更の範囲) 変更なし
5. 資格 高校卒業以上
※普通自動車運転免許のある方が望ましい。
6. 必要な経験 (1) 建設業の経験を有する方（建築工事又は電気設備工事もしくは機械設備工事）
(2) メール、Excel、Word等の基本操作を含む操作経験があること
7. 労働契約期間 令和6年8月1日～令和7年3月31日
8. 試用期間 あり（1ヶ月）
9. 更新の有無 更新する場合があります。ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない。
10. 給与 国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による
(1) 時給1,000円～1,390円程度（学歴・職歴等に応じて決定）
(2) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当（支給要件に該当する場合）
11. 勤務態様 (1) 勤務日 月曜日～金曜日
(2) 勤務時間 8時30分～15時15分又は10時15分～17時00分
(3) 休憩時間 12時15分～13時00分
(4) 所定時間外労働 原則なし（繁忙期等に命じる可能性あり）
(5) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、
12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
(6) 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給）
12. 健康保険等 文部科学省共済組合、厚生年金に加入、労災保険・雇用保険を適用
13. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 応募方法 (1) 履歴書（市販のもので可、写真添付） 1部
※なお、平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。
(2) 職務経歴調書 1部
16. 選考方法 随時、書類選考の上、面接試験を実施（7月中旬頃予定）
※面接の際の交通費は自己負担となります。
※選考内容に関する問い合わせ等には一切応じません。
17. 募集期限 令和6年7月10日（水）書類必着のこと（持参不可）
なお、募集期限前までに募集を終了することがあります。

18. 提出先 千060-0808 札幌市北区北8条西5丁目
北海道大学施設部施設企画課総務担当 (TEL : 011-706-2838)
※封筒に「施設保全センター技能補助員 応募書類在中」と朱書きしてください。